【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年6月28日

【事業年度】 第22期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社ライトアップ

【英訳名】 Writeup Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 崇

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号

【電話番号】 03-5784-0700 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 村越 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年 3 月
売上高	(千円)	1,612,993	1,851,621	2,134,125	2,777,528	2,224,799
経常利益	(千円)	264,555	256,272	596,251	841,811	141,791
当期純利益	(千円)	191,931	153,730	431,083	606,577	109,746
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	386,381	386,381	386,381	386,381	386,381
発行済株式総数	(株)	2,903,000	2,903,000	2,903,000	5,806,000	5,806,000
純資産額	(千円)	1,467,657	1,622,154	2,052,924	2,465,263	2,468,648
総資産額	(千円)	1,811,417	1,982,379	2,505,085	3,135,439	3,012,355
1株当たり純資産額	(円)	280.87	310.15	392.54	467.46	476.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益	(円)	34.10	29.41	82.43	115.19	20.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益	(円)	33.89	29.17	81.71	114.87	20.89
自己資本比率	(%)	81.0	81.8	82.0	78.6	82.0
自己資本利益率	(%)	15.6	10.0	23.5	26.9	4.4
株価収益率	(倍)	35.92	13.72	34.76	21.20	39.80
配当性向	(%)	ı	ı	ı	1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	72,317	162,330	471,710	578,671	1,354
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	4,847	23,028	706	61,633	110,224
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	272,590	1,414	32,164	5,447	101,940
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,358,346	1,496,233	1,936,486	2,458,971	2,245,451
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	74 (19)	86 (15)	90 (19)	112 (27)	118 (34)
株主総利回り	(%)	-	32.9	259.6	219.4	76.2
(比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	(-)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)
最高株価	(円)	3,950	2,565	6,880	4,370	3,175
最低株価	(円)	844	620	739	2,071	770

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 3.1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
 - 4.2021年2月12日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 5.従業員数は就業人員であり、役員は含まれておりません。また、()内に臨時雇用者(アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む)の年間の平均人数を外数で記載しております。

- 6.第18期の株主総利回り及び比較指標については、当社が2018年6月22日付で東京証券取引所マザーズ市場(グロース市場 提出日現在)に上場したため記載しておりません。第19期から第22期の株主総利回りは、第18期事業年度の末日における株価を基準として算定しております。
- 7.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
- 8.第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2018年6月22日付で東京証券取引所マザーズ市場(グロース市場 提出日現在)に上場したため、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 9.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
2002年 4 月	東京都渋谷区桜丘町13番4号において、有限会社ライトアップを設立し、コンテンツ事業を開始
	(資本金300万円)
2002年11月	クリエイター登録サイト「クリエイターズ・ジェーピー」のサービスを開始
2003年 9 月	株式会社ライトアップに組織変更
2003年10月	東京都渋谷区桜丘町内にて本社移転
2003年10月	制作部門の独立を目的に、子会社有限会社ライトアップクリエイト設立
2004年 8 月	本社を東京都渋谷区道玄坂一丁目20番2号に移転
2005年 1 月	增資(資本金3,500万円)
2005年 2 月	子会社を通じてのメディア事業への参入を目的に、子会社株式会社ビーメディアを設立
2005年 9 月	東京都渋谷区道玄坂内にて本社移転
2005年 9 月	有限会社ライトアップクリエイトを吸収合併
2005年10月	增資(資本金4,250万円)
2005年12月	增資(資本金9,970万円)
2006年 2 月	当社メディア事業参入に伴い、子会社株式会社ビーメディアを解散
2010年 4 月	共同開発仕入サービス「WriteUp! Group & Partners(現・JDネット)」の提供開始
2012年 6 月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2014年 4 月	中小企業向け経営支援サービス「Jマッチ(現・Jコンサル)」提供開始
2018年 6 月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所グロース市場に移行

3【事業の内容】

当社は、「全国、全ての中小企業を黒字にする」を理念に据え、インターネット関連技術を活用し、様々な業種の中小・零細企業に対する総合的な経営支援を主たる事業として展開しております。

当社の事業内容は、以下のとおりであります。なお、次の2事業は「第5経理の状況 1財務諸表等(1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一の区分であります。

(1) DXソリューション事業

DXソリューション事業は、中小企業の生産性向上を図るための業務のDX化推進を目的としたITツール導入支援、人材育成支援、マーケティング支援、資金確保支援等を行っており、主なサービスは以下のとおりです。

(a) Jシステム (補助金・助成金自動診断システム)

Jシステムは、自社で活用できる補助金・助成金を自動で診断し、そのままオンラインで申請依頼が可能なシステムです。主な販売先は、多くの中小・零細企業を顧客として有する地方金融機関、大手・中堅企業及び地方自治体です。Jシステム導入企業等は、自社サービスの受注等の際に、Jシステムを既存顧客等への支援施策あるいは新規顧客等の獲得施策として活用することで、自社サービスの受注率の向上等を図ることができます。なお、申請依頼後は、Jコンサルに引き継がれます。

(b) J D ネット (共同仕入・開発ネットワーク)

JDネットは、全国の中小企業が参加する共同仕入・開発ネットワークです。JDネット参加企業は、参加企業数の規模を活かして、IT、人材、マーケティング等の領域の各種商材・サービスを安価で仕入れ、自社顧客に販売することができるため、収益を確保することが可能となります。

(c) Jコンサル(DX化による経営課題解決サービス)

Jコンサルは、IT・人材・マーケティング・助成金等の4つの視点から業務のDX化による経営課題の解決と、DX化を推進するための資金確保(補助金・助成金活用等)に関する経営コンサルティングサービスです。当社の経営コンサルティングサービスの強みは、業務のDX化をする際のサービス導入に伴う資金負担を軽減するため、各専門領域の士業と連携し、政府及び地方自治体等が提供する公的支援制度の活用案内を実施している点です。単なる各種商材の提案だけでなく、資金確保策を併せて提案することで、資金に余裕のない多くの中小・零細企業の経営課題の解決を図っております。

(2) コンテンツ事業

コンテンツ事業は、顧客企業が抱えるマーケティングに関する様々な課題に対して、最適なWebマーケティング支援施策を企画・提供しております。本事業の主なサービスはメールマーケティング支援、ソーシャルメディア活性化支援、コンテンツ制作です。

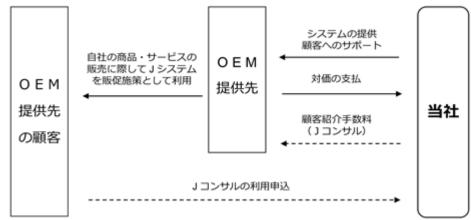
主な顧客は大手・中堅企業であり業種業態は多様です。また、直接取引のほか広告代理店を介した間接取引により 特定の企業や業種業態に偏らず広範囲に展開すること、及び顧客企業との中長期的な関係を構築することで収益の安 定性と継続性を確保しております。

また、多様な業種業態の顧客企業のマーケティング課題を解決するために、独自のWebマーケティングに関する ノウハウを蓄積しております。自社のWebエディターや、ソーシャルメディアディレクター、プランナー、ディレクターをはじめとした専門チームが中心となり、社外クリエイターと連携しながら、蓄積したノウハウを活用し、企画からライティング、デザイン、コーディング、運営、改善提案等の各プロセスを担当し、各種Webマーケティング支援施策を一貫して提供する体制を構築しております。

[事業系統図]

DXソリューション事業

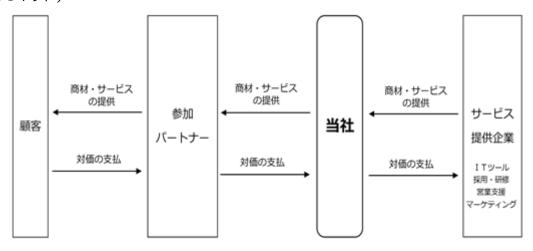
(Jシステム)



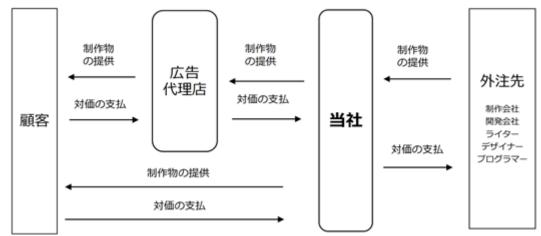
(Jコンサル)



(JDネット)



コンテンツ事業



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年 3 月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
118 (34)	32.3	4.5	4,117

セグメントの名称	従業員数(人)
DXソリューション事業	92 (30)
コンテンツ事業	22 (-)
全社(共通)	4 (4)
合計	118 (34)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、役員は含まれておりません。また、()内に臨時雇用者(アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む)の年間の平均人数を外数で記載しております。
 - 2. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
 - 3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 - 4.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 - (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合

2023年 3 月31日現在

当事業年度	- 補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%)(注)1	一种上就 的
25.0	2026年3月期末までに30.0%とする 目標を掲げております。

(注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号、以下「女性活躍推進法」)の規 定に基づき算出したものであります。

EDINET提出書類 株式会社ライトアップ(E34018) 有価証券報告書

2.男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性活躍推進法」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表を行っていないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「全国、全ての中小企業を黒字にする」を理念に据え、インターネット関連技術を活用し、様々な業種の中小・零細企業に対する総合的な経営支援を主たる事業として展開しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は中長期的な企業価値の向上を達成するために、売上高成長率及び売上高営業利益率を重視しており、収益性を意識しながら、拡大、成長を実現していくことを目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社が事業展開するインターネット関連業界は、市場規模を拡大し続けている一方、技術の進歩や流行の変化が早く、競争の激しい業界でもあります。当社はこのような環境下において、マーケットの新たな需要や変化に迅速かつ的確に対応していくことを中長期的な経営の方針としております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

DXソリューション事業における取組について

a . 商材供給の安定化及び品質の維持

J Dネット事業において、創業以来のコンテンツ事業のノウハウを活かし、商材や自社メディア・サービスの企画開発を行っております。当社で取り扱う商材は、ターゲットユーザーが中小・零細企業であり、機能面では限定されているが安価で使いやすいことが必要なため、価格と質を維持しながら安定的に商材供給を実現することが事業規模拡大の課題です。当社は自社開発にこだわらず、パートナー企業や外部のサービス提供企業とも協力し、安定的な商材供給を確保するように努めております。

また、パートナー企業の満足度向上のためには商材の品質確保が必要になります。取り扱う商材は自社にて動作確認を行い、不具合の発生等を最小限に抑制するように努めております。今後は、更なる品質の向上を実現することが当社の事業拡大のため必要であると考えております。

b.パートナー企業数の適切な拡充とフォロー強化

JDネットの参加パートナー企業数の増大は登録料売上、営業支援売上、商材売上の増加につながります。 一方で、パートナー企業の多くは既存事業の顧客に対して更なる提案を行うために当社の商材を求めており、 パートナー企業の無制限な拡大はパートナー企業が抱える既存顧客への過度な営業や奪い合いなどのトラブル を引き起こします。また、当社による販促支援の人的稼働も有限であることから、満足度の低下をもたらす可 能性もあります。そのため、パートナー企業の募集に関しては、地域や業種を加味し適切に拡充することに努 めております。また、既存パートナー企業に対しては営業同行や商材の勉強会等の開催によるフォローを定期 的に行っております。

今後、パートナー企業による商材売上を増加させるためには、新規参加社数の確保だけでなく、既存パートナー企業へのフォローに関しても、体制の強化とともに、より効率的な営業支援方法の確立が必要であると考えております。

c . 士業活用支援サービスの推進

本サービスを顧客企業に提供するにあたって、士業リソースを活用した政府及び地方自治体の中小企業向けの公的支援制度の活用を推奨しております。よって今後、制度の活用に直接関係する法律、税制等の改正や各種制度に関する政府及び地方自治体の施策に重要な変更があった場合、影響を受ける可能性があります。そのような事態に対処するため、本サービスでは、公的支援制度活用以外にも、地方銀行・信用金庫を中心に金融機関と連携した顧客の資金面を支援する体制づくり及び顧客企業の固定費等を削減し資金確保を実現するためのコスト削減商材の拡大に努めております。また、本サービスの付加価値向上と当社収益のより一層の安定・拡大を図るため、新サービスの企画・開発、収益構造の多様化に努めております。

コンテンツ事業における取組について

a . ソーシャルメディアやデバイスの変化への対応

当社は、今後の事業拡大において、新たなソーシャルメディアの出現、スマートフォンやタブレット端末等の新しいデバイスの出現等にみられるインターネット市場におけるトレンドを常に把握しながら、顧客のマーケティングニーズへの対応を図ることが重要と考えております。そのため、新たなソーシャルメディアやその活用方法に関して、企画から制作、運用までを一貫して展開できるサービス体制の強化を引き続き図っていく方針であります。

b. DXソリューション事業との連携強化

D X ソリューション事業では、全国のパートナー企業による販売網を構築し、Webマーケティングに関する商材等を販売しております。当社としては首都圏以外の地域に大きな潜在的な需要があると見込んでおり、コンテンツ事業の売上高向上には、現状、大手広告代理店との連携が主要ですが、D X ソリューション事業との連携強化による全国展開も必要と考えております。そのために、コンテンツ事業の商材をパートナー企業にも展開していく方針であります。

新規事業の展開について

当社の主要事業であるDXソリューション事業では、販売代理店であるパートナー企業に安価で利益率の高い経営支援・Web活用支援に関する商材を提供しておりますが、パートナー企業にも様々な特性とニーズがあるため、パートナー企業にとって有益な価値を提供する新規事業の展開が今後の事業規模拡大につながると考えております。そこで、DXソリューション事業拡大のため、パートナー企業が抱える様々な経営課題の解決に資する新たな商材・サービスの検討を日常的に行っております。

優秀な人材の確保と組織体制の強化について

当社が継続的に企業価値を拡大していくためには、より専門性の高いサービスを構築できる人材を十分に確保していくことが重要であると考えております。ソーシャルメディアと親和性が高いと考えられる新卒採用に注力するとともに、高い専門性を有する人材及び管理職の獲得のため中途採用にも取り組んでおります。加えて、正社員の採用のみならず、BPOの活用や業務のDXなどを通じて組織体制を強化してまいります。

また、事業の拡大に応じた管理業務を支障なく遂行できるよう、内部統制の仕組みを改善し、管理部門の人員についても必要に応じて強化してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

(1) ガバナンス

取締役会が経営に関する重要事項に関する意思決定を行うほか、事業責任者等が参加する経営会議を毎週開催しており、迅速な情報共有、課題の検討、業務意思決定を行っております。

業務執行の監督に関しましては、取締役会において各取締役から業務執行状況の報告を適時に受け、取締役の業務執行を監督しております。また、監査役は取締役会に出席し議事の内容や手続き等を確認し、必要に応じて意見を述べるほか、監査役会において監査役間での意見交換・情報共有を行い、また、会計監査人及び内部監査人とも定期的な情報交換を行うなど相互に緊密に連携しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況 等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(2) 戦略

サステナビリティ全般に関する取組

当社は「全国、全ての中小企業を黒字にする」をビジョンに掲げ、年間数千社の日本全国各地の中小零細企業に対して助成金・補助金活用支援、DX化支援、人材採用支援など多面的な経営支援サービスを提供しておりますが、事業を推進するにあたっては各地域の有力企業、地方自治体、金融機関などのパートナーとの強固な連係が重要だと考えております。パートナーとの強固な連係により各地域に根ざしたきめ細かい経営支援サービスの提供を実現し、東京をはじめとした大都市圏に集中しがちな資金、情報、人材などのリソースを効果的に地方に還元するなど地方経済の活性化に貢献できるよう努めてまいります。そのほかにもステークホルダーの皆さまから信頼される企業として持続的な成長を実現するため、事業活動に関わるさまざまなサステナビリティの分野から、社会にとっての重要度が高く、当社の事業との関連が大きい重要な社会課題について、高い倫理感・使命感をもって取り組んでまいります。

環境 (Environment)	・営業のオンライン化により経済活動におけるCO2削減を推進 ・データセンターに関して再生可能エネルギーで運営される拠点の利用を推進 ・全国、全ての中小企業の業務効率化を目的とし、顧客企業のDX化を推進
社会 (Social)	・顧客の50%以上が「首都圏以外に所在する地方顧客」になるよう企業活動(企画、開発、営業)を推進 ・有能な人材の継続的な育成を推進 ・ダイバーシティの様々な施策(女性活用等)を推進
ガバナンス (Governance)	・プライバシーマークの継続取得による、情報管理体制の強化・維持 ・情報漏洩を予防するため、全ての社員に対し継続的なセキュリティに関する研修を実施 ・業務発注先にもESGを意識した業務体制に改善するよう啓発・指導

人的資本・多様性への取組

当社は、人材こそが企業成長の最も大切な経営資本の1つであるとの認識の下、多様性の確保を含む人材の育成 及び社内環境整備に努めてまいります。

- ・様々な経験、スキル、資格、価値観などを有する多様な人材からなる柔軟な組織となるため、新卒採用及び中途 採用を積極的に行っております。また、新卒採用においてはインターンシップを積極的に行っております。
- ・多様性の確保及び地方経済の活性化推進のため、地方拠点において現地採用を推進しております。
- ・アルバイトや派遣社員等について、本人の希望に基づき、実績等に応じて正社員への登用を推進しております。
- ・年齢、性別、勤続年数等に関係なく、能力や実績に応じた昇給・昇格等の処遇を行っております。特に女性の活躍推進策として女性管理職比率の向上に努めております。
- ・出産・育児や介護等を理由とした離職を防ぎ、従業員が職業生活と家庭生活を調和的に両立し長期にわたり活躍できる就業環境を整備するため、法定の各種休業制度等と併せて 一定条件のもとで自宅勤務や時短勤務を選択できる制度を設けております。

(3) リスク管理

当社の経営に関する主要なリスク管理体制の整備の状況に関しましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項」に記載しております。

リスク管理は、「リスクの特定」、「特定されたリスクの分析(発生可能性と影響度)」、「リスクの評価(発生可能性と影響度に応じたリスクレベル及び対応策の必要性と重要度の判定)」、「リスク対応(必要な対応策の検討及び実施)」のプロセスにより行っており、経営への影響が特に大きいリスクに関しては、特に重点的にリスクコントロールを行っております。

(4) 指標及び目標

当社では、全社員に占める女性の割合と比較して、全管理職に占める女性の割合は低い状況であり、女性の活躍推進により多様性を確保することが重要な課題であることから、下記の指標を用いております。

管理職に占める女性労働者の割合

当該指標に関する実績及び目標に関しましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (3)管理職に占める 女性労働者の割合」に記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社はこれらのリスクが発生する可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針でありますが、当社の経営成績又は財政状態等についての判断、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載事項も慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載事項は、当社株式への投資に関するすべてのリスクを網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 当社の事業について

(1) DXソリュ・ション事業について

適切な商材の開発・確保について

D X ソリュ・ション事業で取り扱う商材は自社で開発、あるいは外注先やパートナー企業にて開発され、自社にてテスト利用された後、パートナー企業に提供しています。商材の種類及び数に関しましては、多種多様なパートナー企業のニーズに対応するため、マーケティング分野を中心に豊富に取り揃えております。しかしインターネット関連業界は技術革新が早く、常に新たな商材を供給する必要があり、今後、自社・外注先の開発力の低下等の要因により、適切な商材が供給できない場合、パートナー企業のニーズを十分満たすことができず事業規模の拡大が困難になる可能性があります。

パートナー企業数の増加について

当社はパートナー企業から契約時にJDネット登録料を受領するとともに、パートナー企業による当社商材の売上を計上しております。そのため、パートナー企業数が増加しなかった場合、JDネット登録料売上及び商材売上が増加せず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

パートナー企業に対する売上債権管理について

当社が商材を販売するパートナー企業は比較的小規模で与信リスクの高い企業が多いため、パートナー企業に対する債権管理が重要になります。現状、当社は1パートナー当たりの取引金額が少額であり、支払が遅延した際には取引を停止し、代金の回収後に取引を再開することで、代金回収の確実化を図っております。しかしながら、景気の大きな変化等により一度に多くのパートナー企業の経営が悪化した場合、パートナー企業に対する代金回収が十分に行えないといった事象が発生し、当社の事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

人材採用・研修サービスについて

政府及び地方自治体の施策の変更により、各種公的支援制度の予算が削減された場合、研修助成金等の減額 等により顧客の購買意欲が減退するといった事象が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) コンテンツ事業について

競合について

当社の属するインターネット関連業界においては、競合他社が多数存在します。当社は業界内において、コンテンツ企画・制作における品質・採用する技術・価格等において差別化を図り、競争力を維持することを経営課題としておりますが、競合他社との差別化が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ソーシャルメディアの普及について

当社は、今後のコンテンツ事業の拡大について、他社が運営するサイトや個人が運営するブログや口コミサイトを含めたソーシャルメディア全体の普及、及び利用が拡大することを前提としております。しかし、新たなメディア市場の登場等により現状のソーシャルメディア市場の成長鈍化若しくは縮小等が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

優秀なクリエイター・外注先の確保について

当社は、コンテンツ制作やサイト構築等の業務においては、優秀なクリエイターやデザイン・システム構築を事業とする再委託先との協力の下で事業を遂行しております。当社としては、今後もクリエイター等のアライアンス先を拡大していく所存でおりますが、優秀なクリエイター等が十分に確保できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、クリエイターとは今後も関係強化を図る一方、選定にあたっては、過去の取引実績や技能水準等を確認した上で取引を開始していることに加え、制作過程においても、当社の制作担当者が納品された制作物に対して検品を行う等、品質管理の徹底を継続的に行っています。しかしながら、万一不良品が発生し、それらを取引先に納品した場合や、顧客に満足していただく品質水準に達しない場合、契約時点では予見不能な追加コストが発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規事業の展開について

当社は企業価値を高めるために事業規模の拡大をすべく、今後も新規事業を展開していく予定であります。新規事業については事業計画を十分に検討した上で実施することとしておりますが、その事業計画には予想や仮説に基づく部分も存在するため、当該予想や仮説が現実と大きく違った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新について

当社の属するインターネット関連業界は、技術革新や顧客の求めるサービスの変化が早いことから、当社としては、新技術や変化する顧客のニーズに遅れることなく、柔軟に対応する方針でありますが、新技術対応や顧客のニーズへの対応が遅れた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムに関するリスクについて

当社は当社の事業において、サーバー等ハードウェアを用いてサービスを提供しております。これらがアクセス集中によるサーバー負荷の増大、自然災害や事故、外部からの不正アクセス等により、システムダウンが発生する可能性があります。これに対して当社は外部からの不正侵入を防ぐ対策等を行っておりますが、何らかの理由により重要なデータが消失又は漏洩した場合やサービスが提供できなくなった場合には、損害賠償の発生や信用低下等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社の知的財産権の保全について

当社は特許権・商標権等の出願により積極的に当社の有する知的財産権を保全していく方針であります。しかし、当社の行った登録出願が認定されなかった場合等、知的財産権の保全が不十分になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社による第三者の知的財産権の侵害

当社が制作するコンテンツについて、第三者の商標権・著作権等の知的財産権を侵害しないように留意し、調査を行っておりますが、完全に調査することは極めて困難であります。当社が第三者の知的財産権を侵害してしまった場合には、損害賠償又は当該知的財産権の使用に関する対価の支払等が発生する場合があり、その結果、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報等の保護について

当社では、コンテンツの企画・制作を登録クリエイターと共に行っており、質の高い企画・制作を行うために、クリエイターの氏名や住所の他、年齢・職業・メールアドレスといった個人情報を求め、データとして管理しております。当社としては、これらの情報について、「個人情報保護に関する法律」を遵守することとしております。そのため、個人情報の保管されているデータベースへのアクセス権限を設けること等、各種情報セキュリティ対策を講じておりますが、情報管理に関する社内体制の不備や社外からの不正アクセス等により、これらのデータが外部に漏洩した場合、当社への信用低下や損害賠償請求等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2.外部環境について

(1) インターネットを取り巻く環境について

当社は、インターネットでのWebマーケティングサービスの提供とコンテンツ制作を事業基盤としており、インターネット及び関連サービス等の更なる発展が、当社が今後成長を図る上で重要であると考えております。インターネットの普及に伴う個人情報の漏洩、改ざん、不正使用等や、社会道徳又は公序良俗に反する行為等への対応としての新たな法的規制導入や、その他予期せぬ要因によって、インターネット及び関連サービス等の発展が阻害される可能性があり、動向等により当社の事業展開、財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中小企業を取り巻く環境について

当社の販売代理店であるパートナー企業は中小企業が多く、Webビジネスに取り組む中小企業の増加が、当社事業の拡大を図る上で重要であると考えております。

中小企業の経営環境は新型コロナウイルス感染症拡大の影響も加わり、より一層厳しさを増してきております。今後において、更なる中小企業の経営環境が悪化した場合、当社の事業展開、財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 公的支援制度の提供環境について

Jコンサル等の顧客企業は各士業を通じ、ITツールの導入時や人材育成のための企業内研修の実施時などに、該当する公的支援制度(補助金・助成金・融資等)の活用を実施しております。今後、自治体等の政策転換により各種公的支援制度が減額・廃止されることにより中小企業の購買意欲が減少し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社が事業を展開するインターネット関連業界は、インターネット上の情報流通や電子商取引に関連した法的規制の整備が進みつつある状態であります。当社事業のうちコンテンツ事業は、不当景品類及び不当表示防止法、知的財産権に関する法律等の適用を受けております。これらの法律上で問題にならないようマーケティング活動を行っておりますが、万一法令違反に該当するような事態が発生した場合や、今後の現行法令の解釈の変更や改正並びに新法令の制定等がなされ、当社事業が制約を受けることになった場合、当該規制への対応に際して法的費用の発生、サービス内容の変更や新たな開発に要する費用の発生、事業活動への制約が生じること等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症について

2019年暮れから発生した新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種が普及するなど対策が進展しているものの依然として終息しておらず、経済の本格的回復までには、長期間を要することも予想され見通しが不透明な状況です。今後さらなる緊急事態宣言の発令や営業自粛要請などの政策が実行された場合、当社顧客の経営状況が悪化するなどの影響から当社サービスへの需要減少をもたらし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3. 当社の事業体制について

(1) 代表者への依存について

当社代表取締役社長の白石崇は、当社の重要事項に関する意思決定、基幹事業の推進等において、重要な役割を果たしております。従いまして、代表取締役社長の白石崇が何らかの理由により当社の業務を遂行することが不可能あるいは困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 小規模組織であることについて

当社は組織規模が小さいため、各業務分野、内部管理において少人数の人材に依存しております。当社では特定の人員に過度の依存をしないよう組織的な経営体制を整備し、全般的な経営リスクの軽減に努めると共に、内部管理体制の整備・強化を図ってまいりますが、何らかの理由で従業員等に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは従業員が社外に流出した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム管理及び運用・管理の体制について

当社は、DXソリュ - ション事業及びコンテンツ事業において、外部のホスティングサービスのサーバーを利用しております。このため、外部業者に障害等が発生した場合には、データのバックアップ体制は整備しているものの、サービス遅延等により当社に対する顧客の信用低下が発生した場合等については、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の育成及び確保について

当社の成長のためには、優秀な人材の確保、育成が重要な要素であると考えております。しかし、当社の事業拡大に応じた十分な人材の確保、育成が可能か否かは不確実であり、これらが不十分な場合は、業務遂行及び業務拡大に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. その他

配当政策について

当社は、設立以来、経営基盤の長期安定に向け財務体質の強化と今後の事業展開に備えるため内部留保の充実を図ってまいりました。そのため、現在に至るまで配当は実施しておりません。しかし株主へ利益還元を行うことを経営戦略の重要な軸に据えているため、今後、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等を勘案しつつ利益配当を検討する所存であります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

a . 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、ウィズコロナの下で各種政策の効果もあって景気が持ち直していくことが期待される一方、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっているほか、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響などにより、先行きは依然として不透明な状態が続いております。

このような経営環境のもと、当社は、引き続き在宅勤務や時差出勤の実施など新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、「全国、全ての中小企業を黒字にする」という理念に基づいて各事業を展開してまいりましたが、オミクロン株の変異株の感染拡大や物価高騰により地方経済が低調であった影響を受け、当社の主力サービスの販売も総じて低調に推移いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は2,224,799千円(前年同期比19.9%減)、営業利益は143,495千円(同82.9%減)、経常利益は141,791千円(同83.2%減)、当期純利益は109,746千円(同81.9%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

DXソリューション事業

D X ソリューション事業におきましては、パートナー企業と共同で実施するIT・人材・マーケティング関連商材の共同開発、共同仕入れ及びそれら企業への営業支援を行っている「JDネット」、IT・人材・マーケティング・助成金等の4つの視点から業務のD X 化による経営課題の解決とD X 化を推進するための資金確保(補助金・助成金活用等)に関する経営コンサルティングサービスである「Jコンサル」及び補助金・助成金自動診断システムである「Jシステム」の3つのサービスを主軸として事業を展開してまいりました。当事業年度は、「Jコンサル」に関しましては、受注は堅調に推移したものの、補助金の採択から交付申請までの期間が長期化するなどの影響により、「JDネット」及び「Jシステム」に関しましては、物価上昇や長引く経済環境の不透明感等の影響で中途解約が増加したことにより、売上高は低調に推移いたしました。費用面では、新規サービスの積極的な営業展開を行ったこと等により、業務委託等に係る費用が利益を圧迫いたしました。

この結果、同セグメントの売上高は1,852,125千円(前年同期比22.6%減)、セグメント利益は264,159千円(同72.9%減)となりました。

コンテンツ事業

コンテンツ事業におきましては、業種や規模を問わず、様々な企業の「メール・Webマーケティング」等の企画制作の受託サービスを展開しており、市場環境の変化に合わせてサービスの受注拡大と生産性向上に努めてまいりました。当事業年度は、受注状況は堅調であったものの、一部の受注案件の納品が4月以降となったこと等により売上高は前事業年度を下回りましたが、経費削減に努めた結果、営業利益は前事業年度を上回りました。

この結果、同セグメントの売上高は372,673千円(前年同期比3.5%減)、セグメント利益は111,708千円(同3.0%増)となりました。

b.財政状態

当事業年度末の資産合計は3,012,355千円(前事業年度末比123,083千円減)となりました。

当事業年度末の負債合計は543,707千円(同126,468千円減)となりました。

当事業年度末の純資産合計は2,468,648千円(同3,384千円増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前事業年度末に比べ213,519千円減少し、2,245,451千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は1,354千円(前事業年度は578,671千円の収入)となりました。これは主に、税引前当期純利益143,081千円、減価償却費18,988千円、その他の負債の減少額32,002千円、法人税等の支払額132,311千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は110,224千円(前事業年度は61,633千円の支出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出62,378千円、投資有価証券の取得による支出46,436千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は101,940千円(前事業年度は5,447千円の収入)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出100,047千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社の事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b . 受注実績

当社の受注は、受注から納品までの期間が短く、受注に関する記載を省略しております。

c . 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)		
DXソリューション事業 (千円)	1,852,125	22.6		
コンテンツ事業 (千円)	372,673	3.5		
合計 (千円)	2,224,799	19.9		

(注)主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

なお、当社の財務諸表の作成に当たって採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

a . 貸倒引当金

当社が商材・サービスを販売する主なパートナー企業は比較的小規模で与信リスクの高い企業が多いため、パートナー企業に対する債権管理が重要です。現状、当社は1パートナー当たりの取引金額が少額であり、支払が遅延した際には取引を停止し、代金の回収後に取引を再開することで、代金回収の確実化を図っております。

回収可能性リスクは、パートナー企業の大幅な支払遅延や支払不能になる場合を含んでいます。

当社の会計方針として貸倒引当金を計上しており、この引当金は、売掛債権の未回収金額に対する見積りを 反映しています。貸倒引当金は、過去の未入金の実績、現在の経済的な状況、並びにその他の関連する要因に 基づき評価し、算定されています。この評価は性質上判断を要するものであり、重要な見積りを必要とするも のです。 当社は、現在入手可能な情報に基づき貸倒引当金は十分であると考えていますが、()当社の見積り又は 仮定の変更、()各パートナー企業の状況の変化等の情報の入手、又は()経済状況等の変化により、追 加の引当金が必要となる可能性があります。

これらの要因により貸倒引当金を大幅に増加させる必要が生じた場合、当社の将来の業績に悪影響を与える可能性があります。

貸倒引当金は少なくとも四半期ごとに見直しを行っており、その際には、引当金残高が将来発生する可能性 のある損失をカバーするために十分な残高を有しているかどうかを判断するために、様々な仮定や要素を考慮 しています。

b . 繰延税金資産

繰延税金資産の帳簿価額は、入手可能な証拠に基づいて回収可能性がないと考えられる場合、評価性引当額の計上により減額することが要求されます。

したがって、繰延税金資産に係る評価性引当額計上の要否は、繰延税金資産の回収可能性に関連する各種証拠を適切に検討することにより定期的に評価されます。この評価に関する当社の判断は、将来の収益性予測等を特に考慮します。

繰延税金資産の評価に関する見積りは、貸借対照表日時点で適用されている税制や税率に基づいておりますが、() 当社の財務諸表及び税務申告書で認識されている事象に関して将来に起こり得る税務上の結果についての当社の判断と見積り、() 税制や税率の改正、() 経済状況の悪化や計画未達により、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。すなわち、将来の結果が計画を下回る等の場合には、将来において追加的な評価性引当額の計上が要求される可能性があります。一方で、将来の予測される利益の改善、継続した利益の計上及びその他の要因によって、評価性引当額の取崩しが計上される可能性があります。

現在の見込みにおいて予想していないこれらの要因や変化は、評価性引当額が計上又は取崩される期間において、当社の業績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末の資産合計は3,012,355千円となり、前事業年度末に比べ123,083千円減少しました。

流動資産は2,743,628千円(前事業年度末比208,437千円減)となりました。これは主に、現金及び預金が213,519千円減少したことによるものです。

固定資産は268,726千円(同85,353千円増)となりました。これは主に、ソフトウエアが44,708千円、投資有価証券が36,962千円増加したことによるものです。

(負債の部)

当事業年度末の負債合計は543,707千円となり、前事業年度末に比べ126,468千円減少しました。

流動負債は542,136千円(前事業年度末比124,549千円減)となりました。これは主に、未払法人税等が68,771 千円、契約負債が36,274千円、流動負債のその他に含まれている未払消費税等が25,483千円減少したことによる ものです。

固定負債は1,570千円(同1,919千円減)となりました。これはリース債務が1,919千円減少したことによるものです。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産合計は2,468,648千円となり、前事業年度末に比べ3,384千円増加しました。これは利益 剰余金が109,746千円増加した一方で、自己株式が100,047千円増加、その他有価証券評価差額金が6,315千円減 少したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

当事業年度の経営成績の分析につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況と増減につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、経営成績に重要な影響を与える要因が存在しております。

そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、優秀な人材を確保し、市場ニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を低減し、適切に対応を行ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社は現金及び現金同等物並びに営業活動によりキャッシュ・フローを資金の源泉としており、運転資金及び設備投資に係る資金需要に対しては自己資金で対応しております。

なお、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は2,245,451千円となっております。

(6) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は中長期的な企業価値の向上を達成するために、売上高成長率及び売上高営業利益率を重視しており、収益性を意識しながら、拡大、成長を実現していくことを目標としております。

当事業年度末における各指標の状況は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)	前年同期比
売上高	2,777,528千円	2,224,799千円	19.9%減
売上高営業利益率	30.3%	6.4%	23.8ポイント減

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、「全国、すべての中小企業を黒字にする」という理念のもと、インターネット関連技術を活用し、様々な業種の中小・零細企業に対し総合的な経営支援、Web活用マーケティング支援を主たる業務として展開しておりますが、中小企業向け市場には当社の成長機会が存在する見通しであると考えております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社では今後も中小企業向け市場に当社の成長機会が存在すると考えております。そういった中、DXソリュ - ション事業では、既存のコンサルティング分野、マーケティング関連分野に加え、BPO分野の新商材を投入して中小・零細企業の需要を掘り起こしてまいります。

また、コンテンツ事業では、インターネット広告制作市場の拡大に対応できる体制づくりと企画・開発に関する「ノウハウ」と「制作リソース」の活用と蓄積を念頭に置き、それを強みに企業規模や業種を問わずあらゆる顧客層からの企画制作案件を受託できるという有利なポジションの確立を目指していきます。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資(無形固定資産を含む)の総額は68,943千円であり、主にDXソリューション事業で使用するソフトウエアの開発に伴うものであります。

2【主要な設備の状況】

2023年 3 月31日現在

			帳簿価額						
事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	建物 附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産(千円)	ソフトウエア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
本社 (東京都渋谷区)	D X ソリューショ ン事業 コンテンツ事業 全社	本社業務設備	3,823	1,867	2,973	92,855	14,796	116,316	118(34)

(注)1.現在休止中の主要な設備はありません。

- 2. 本社建物は賃借物件であり、年間賃借料は88,689千円であります。
- 3.従業員数は就業人員であり、役員は含まれておりません。また、()内に臨時雇用者(アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む)の年間の平均人数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年 3 月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年 6 月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,806,000	5,806,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	5,806,000	5,806,000	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2016年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 3 当社の従業員 5
新株予約権の数(個)	13
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,800(注)1 (新株予約権1個につき600株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2018年6月30日 至 2026年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行	発行価格 167
価格及び資本組入額(円)	資本組入額 84
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社並びに当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権申込書兼割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとす る。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき 1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。な お、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(·) 10013/11/100/100//(× 1 ± 0 0 1410 1						
年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年6月21日 (注)1	150,000	2,832,000	194,580	294,280	194,580	212,180
2018年7月27日 (注)2	71,000	2,903,000	92,101	386,381	92,101	304,281
2021年4月1日 (注)3	2,903,000	5,806,000	-	386,381	-	304,281

(注)1.有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,820円 引受価額 2,594.40円 資本組入額 1,297.20円 払込金総額 389,160千円

2 . 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 2,594.40円 資本組入額 1,297.20円 割当先 ㈱SBI証券

3.株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2023年 3 月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)						兴二十洪 #		
区分	政府及び地金融機関		な行及び地 会計機関 金融商品取 その他の法		外国法	外国法人等		+1	単元未満株 式の状況 (株)	
	方公共団体			引業者	人	個人以外	個人	個人その他	計	(杯)
株主数 (人)	-	4	22	23	21	11	2,936	3,017	-	
所有株式数 (単元)	-	4,956	1,349	1,848	2,498	54	47,310	58,015	4,500	
所有株式数の割 合(%)	-	8.54	2.33	3.19	4.31	0.09	81.55	100.00	-	

⁽注)自己株式625,151株は、「個人その他」に6,251単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
白石 崇	東京都渋谷区	2,460	47.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	285	5.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	139	2.68
株式会社チェンジ	東京都港区虎ノ門3丁目17-1	112	2.16
CGML - LONDON EQUITY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	CITIGROUP CENTR E, CANADA SQUAR E, CANARY WHAR F, LONDON E14 5 L B (東京都新宿区新宿6丁目27-3 0)	76	1.47
MORGAN STANLEY & C O. LLC (常任代理人 モルガン・スタンレーM UFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NE W YORK, NEW YOR K 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9- 7)	66	1.28
ライトアップ従業員持株会	東京都渋谷区2丁目15-1	60	1.16
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	58	1.12
槇田 重夫	愛知県豊橋市	43	0.83
株式会社日本カストディ銀行(信託 B 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	43	0.82
計	-	3,344	64.55

⁽注)上記のほか、当社所有の自己株式が625,151株あります。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 625,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,176,400	51,764	-
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	5,806,000	-	-
総株主の議決権	-	51,764	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ライトアップ	東京都渋谷区渋谷 2 -15-1	625,100	-	625,100	10.77
計	-	625,100	-	625,100	10.77

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の 取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年11月14日)での決議状況 (取得期間 2022年11月15日~2023年6月30日)	100,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	92,800	99,965,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,200	34,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.2	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	47	81,639
当期間における取得自己株式	-	-

- (注)1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求によるものです。
 - 2. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	625,151	-	625,151	-	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しており、事業基盤の整備状況、業績や財政状態等を総合的に勘案のうえ配当を実施してまいりたいと考えております。しかしながら、当面は事業基盤の整備を優先することが株主価値の最大化に資するとの考えから、その原資となる内部留保の充実を基本方針とさせていただく所存であります。また、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合に、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会である旨を定款に定めております。内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業としての社会的責任を自覚し、持続的に企業価値を高めていくことを基本とし、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性、適法性を確保しつつ、迅速な業務執行体制の確立を図っております。

また、コンプライアンスを重視し、内部統制システムの整備に努め、株主や取引先等のステークホルダーや社会から信頼される企業としてコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役会の構成員は、白石崇(議長・代表取締役社長)、村越亨、佐藤寛信、吉本信治郎、吉川浩永 (社外取締役)、原大二郎(社外取締役)の6名であります。

取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会については、原則として毎月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて随時機動的に臨時開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、取締役から業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。

また、取締役会には監査役3名(全員が社外監査役)が出席し、必要に応じて意見を述べております。

(監査役会)

当社は、会社法関連法令に基づき監査役会制度を採用しております。当社の監査役会の構成員は、細川幸一郎(議長・常勤監査役・社外監査役)、大雲卓雄(社外監査役)、野村透(社外監査役)の3名であります。

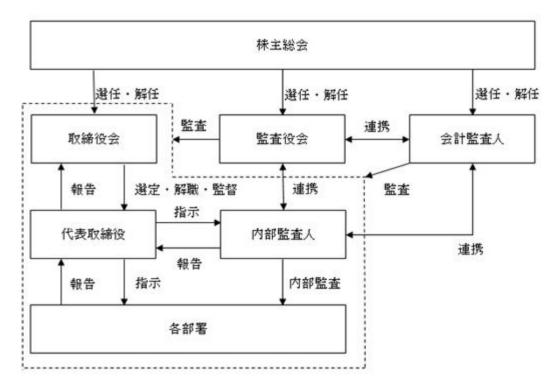
監査役会は、監査役3名(全員が社外監査役、うち1名は常勤監査役)で構成されており、監査の方針、会社の業務・財産状況の調査方法、その他の監査役の職務執行に関する事項を決定する権限等を有します。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監査しております。また、監査役で組織する監査役会を毎月開催し、監査役間での意見交換・情報共有を行っております。

なお、監査役は会計監査人及び内部監査人と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に務めております。

口.現状の企業統治の体制を採用している理由

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会による業務執行の監督と監査役による監査及び社外取締役による経営監視体制を軸に企業統治体制を構築しております。当社がこのような体制を採用している理由は、事業の規模に相応の効率的ガバナンス機構を構築することができる体制であると考えているためであります。

当社の企業統治の体制を図示すると、次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2016年10月13日の取締役会にて、「内部統制システム整備の基本方針」を定める決議を行っており、概要は以下のとおりです。

- イ.取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 口.取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制
- 八.損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 二、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ホ.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- へ.取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制並びに監査役へ報告し た者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ト.監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い、又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ず る費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- チ、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- リ.反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- ヌ.財務報告の信頼性を確保するための体制
- ル.リスク管理体制の整備状況について

(リスク管理体制の整備の状況)

当社では、総合的なリスク管理については、取締役会において討議しております。関連諸法規等に対するコンプライアンスに関しては、管理グループが中心となり、顧問弁護士等との密接な連携により、その確保に努めております。また、内部監査や監査役の実施する監査も当社のリスク管理を視野に入れて実施されております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役及び各監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

(役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」という)契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役及び監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(取締役会の活動状況)

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	出席状況
取締役社長	白石崇	100% (16/16回)
(代表取締役)		100% (10/10回)
取締役	村越	94%(15/16回)
管理部門担当	111/65 3	9470(15/10回)
取締役	 佐藤 寛信	100% (16/16回)
コンテンツ事業部門担当	上版 見口	100%(10/10回)
取締役	 吉本 信治郎	94%(15/16回)
DXソリューション事業部門担当		94% (15/16回)
取締役	吉川 浩永	100% (16/16回)
取締役	原 大二郎	88%(14/16回)

当事業年度における取締役会の主な検討事項としては、以下のとおりであります。

・決議事項:株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に関する事項、定款に関する事項、株式に関する事項、予算・事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、業績予想に関する事項、資本業務提携に関する事項、内部統制に関する事項

·報告事項:月次決算報告、內部統制評価結果報告、人事関連報告

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を保有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	白石 崇	1973年12月30日生	2000年4月 2001年4月	日本電信電話株式会社入社 株式会社ぷららネットワーク ス(現 株式会社NTTドコ モ)出向 株式会社サイバーエージェン ト入社 有限会社ライトアップ(現 当社)設立 代表取締役就任	(注) 3	2,479,920
取締役 管理部門担当	村越 亨	1973年 3 月16日生	2001年3月2004年9月2006年5月	(現任) 吉田公認会計士事務所(現 湘南パートナーズ税理士法 人)入所 トーメンサイバービジネス株 式会社入社 同社管理本部経理グループ リーダー 当社入社 管理グループマ ネージャー 当社取締役就任(現任)	(注) 3	6,800
取締役 コンテンツ事業部門担当	佐藤 寛信	1977年10月7日生	2000年4月 2005年7月 2006年9月	フリーランスの新聞記者・ラ イターとして活動	(注)3	11,200
取締役 DXソリューション事業部門担当	吉本 信治郎	1976年 2 月15日生	2001年 4 月 2003年12月 2005年10月 2006年 5 月	プライスウォーターハウス クーパースコンサルタント株 式会社(現 日本アイ・ ビー・エム株式会社)入社 株式会社ガーラ入社 同社執行役員就任 ソフトブレーン・サービス株 式会社 執行役員就任 当社監査役就任 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	吉川 浩永	1973年 9 月 5 日生	2010年1月2013年1月	株式会社オプト(現 株式会社デジタルホールディングス)入社同社執行役員就任株式会社Consumer first 代表取締役就任	(注) 3	4,500
取締役	原大二郎	1978年 6 月25日生	2006年10月 2006年10月 2009年7月 2015年10月 2016年12月 2017年12月	弁護士登録 弘中総合法律事務所入所 (現 弁護士法人弘中総合法 律事務所) 清水直法律事務所入所 ライジング法律事務所設立 パートナー就任(現任) 当社取締役就任(現任) 株式会社ゼネラル・オイス ター 取締役就任(現任) 株式会社ディマージシェア 監査役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	細川 幸一郎	1949年 2 月19日生	2003年6月2007年6月	株式会社日刊スポーツ印刷社 (現 株式会社日刊スポーツ PRESS)入社 同社取締役就任 同社顧問就任 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	大雲 卓雄	1976年 1 月17日生	2000年3月2007年10月2012年6月	ベックワンパートナーズ総合 事務所入所(現職) 司法書士登録 大雲司法書士事務所開設(現 任) 当社監査役就任(現任) 株式会社INDUSTRIAL-X 監査 役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	野村 透	1960年8月19日生	1992年 9 月 2001年 4 月 2007年 6 月	株式会社日刊スポーツ印刷社 (現 株式会社日刊スポーツ PRESS)入社 株式会社セディック入社 日活株式会社入社 同社経理部長 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計					2,502,420	

- (注) 1. 取締役吉川浩永氏及び原大二郎氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役細川幸一郎氏、大雲卓雄氏及び野村透氏は、社外監査役であります。
 - 3.2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間
 - 4.2021年6月23日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
 - 5.当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在では、 小口裕也(DXソリューション事業部門担当)、杉山宏樹(DXソリューション事業部門担当)、村山浩一 (管理部門担当)の3名で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、社外監査役は3名であります。

社外取締役吉川浩永氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経歴等から当社の企業統治に有用な意見をいただけるものと判断しております。当社においては経営全般について客観的な立場から提言を行っております。

社外取締役原大二郎氏は、ライジング法律事務所のパートナー弁護士、株式会社ゼネラル・オイスターの取締役及び株式会社ディマージシェアの監査役でありますが、当社と兼職先との間に特別な関係はなく、その他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を有しておりません。同氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営を統治するに十分な見識を有することから、その経歴等から当社の企業統治に有用な意見をいただけるものと判断しております。当社においては経営全般について客観的な立場から提言を行っております。

社外監査役細川幸一郎氏は、事業会社において取締役の経験がありますが、当社と当該事業会社との間に特別な関係はなく、その他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を有しておりません。同氏は事業会社において取締役を務めた経験から、社外監査役として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。当社においては常勤監査役として取締役の業務執行に対して、客観的な立場から監査を行っております。

社外監査役大雲卓雄氏は、大雲司法書士事務所の代表を務めるほか、株式会社INDUSTRIAL-Xの監査役でありますが、当社と兼職先との間に特別な関係はなく、その他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を有しておりません。同氏は司法書士の資格を有し、企業法務に精通しており、その知見から社外監査役として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。当社においては取締役の業務執行に対して、客観的な立場から監査を行っております。

社外監査役野村透氏は、当社と兼職先との間に特別な関係はなく、その他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を有しておりません。同氏は事業会社において経理部長を務めた経験から、社外監査役として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありません。しかし、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

当社では、社外取締役と社外監査役による監督又は監査、監査役による監査と内部監査人及び会計監査人による監査は、連携関係を構築することでより高度な企業統治を実現できるものと考えております。そのため、社外取締役は必要に応じて監査役会に参加し意見交換するなどして社外取締役の監督機能・企業統治の有効性を高めております。また、監査役・社外監査役と内部監査人は日常から意見交換の場を設けているほか、定期的に会計監査人を含めて意見交換を実施し、当社の企業統治・内部統制に関して情報共有し、連携することで監査の有効性を高めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、会社法関連法令に基づき監査役会制度を採用しております。

当社における監査役監査は監査役3名(全員が社外監査役、うち1名は常勤監査役)が個々に実施する日常監査と前述3名の監査役で構成される監査役会において実施されております。

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、 業務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監査しております。また、監査役で組織する監査 役会を毎月開催し、監査役間での意見交換・情報共有を行っております。

監査役は会計監査人及び内部監査人と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に務めております。

なお、監査役のうち社外監査役である細川幸一郎氏は、事業会社の経理部門において9年の職務経験があり、 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。また、社外監査役である野村透氏は、事業会 社の経理部長としての職務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	活動状況
細川 幸一郎	監査役会14回のうち14回に出席しており、各種法令や財務を主体とした立場
一	から必要な発言を行っております。
大雲・卓雄	監査役会14回のうち14回に出席しており、主に司法書士として培ってきた豊
八会 早雄	富な経験と知見から、適宜発言を行っております。
野村 透	監査役会14回のうち14回に出席しており、主に経理部長として培ってきた豊
野村 造	富な経験と知見から、適宜発言を行っております。

監査役会における具体的な検討内容として、常勤監査役の選定・解職、会計監査人選任・解任、会計監査人の評価、監査の方法、取締役の業務執行に関する事項、監査報告の作成を行っております。

常勤監査役の活動として、取締役会等の重要な会議に出席するほか、取締役等からの業務執行状況の聴取並びに稟議書をはじめ重要な書類の閲覧等により、取締役の業務執行を客観的な立場からの監視を行っております。 また、会計監査人との情報交換等を実施しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は代表取締役社長が任命する内部監査人(2名)が行っております。内部監査人は、内部監査計画に基づき被監査部門に対して内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び被監査部門に通知します。被監査部門に対して改善勧告がなされた場合は、その後の改善状況の確認をもって完結としております。また、内部監査人は取締役会に毎回出席し、適宜内部監査の結果等を報告する体制となっており、特に内部統制に関しては取締役会において承認された計画に基づいて評価を実施し、評価結果を取締役会に対して報告しております。

内部監査人及び監査役は、相互の監査計画の交換並びにその説明・報告を実施し、業務の効率性(財務報告の 適正性を含む)の状況、会社法及び金融商品取引法上の内部統制への対応を確認しております。

なお、内部監査人は会計監査人及び監査役会と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に務めております。

会計監査の状況

- a . 監査法人の名称 監査法人ハイビスカス
- b.継続監査期間 2年間
- c . 業務を執行した公認会計士の氏名

髙橋 克幸

福田 健太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であり、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人を選定する際には、当該法人の実績、監査体制、独立性に関する事項等を審議したうえで選定する方針であります。また、当社が監査法人ハイビスカスを選定した理由は、前述の事項を審議した結果、監査法人として独立性及び専門性を有しており、当社の監査品質の確保が可能であると判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、監査法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は以下のとおり異動しております。

前々事業年度 PwCあらた有限責任監査法人

前事業年度 監査法人ハイビスカス

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

監査法人ハイビスカス

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

PwCあらた有限責任監査法人

異動の年月日 2021年6月23日

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合(概要)

異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2018年2月15日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等 該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人は、2021年6月23日開催予定の第20期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。当社が業績向上を目的として経費削減を検討している中、同監査法人から2022年3月期より適用される内部統制監査等に伴う監査報酬の増額改定の提示があったため、同監査法人を含む複数の監査法人を対象として、独立性、専門性、品質管理体制及び監査報酬の水準等を総合的に比較検討いたしました。検討の結果、新たな会計監査人として監査法人ハイビスカスを公認会計士等の候補として選任することが妥当であるという結論に至ったものです。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士 等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る監査役会の意見 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前事業	年度	当事業年度		
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	
25,000	-	23,000	-	

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c.その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人ハイビスカスが策定した監査 計画、監査内容、監査日数等を勘案し、両者で協議の上で監査報酬を決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意を した理由は、監査方針・計画を踏まえた監査見積り時間及び報酬単価も合理的であり、報酬額は妥当との結論 に達したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は、当社の取締役の報酬は、全社的な業績の達成度合いを考慮しつつ、固定報酬を基本として、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本的な方針とし、今後は企業価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能するように業績連動報酬や株式報酬等も導入を検討することとしております。

取締役の報酬等に関しましては、2007年5月29日開催の定時株主総会において年額300百万円以内と決議されております。監査役の報酬等に関しましては、2018年2月15日開催の臨時株主総会において年額60百万円以内と決議されております。当社は定款に取締役8名以内、監査役5名以内とする旨を定めています。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会から委任された代表取締役社長であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決定された総額の限度内で、全社的な業績の成果を考慮しつつ、各取締役の担当事業・分野の業績・成果に基づき各取締役の報酬の額を決定する権限に限ります。

当社の監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された監査役の年間報酬総額の上限以内において、各監査役の担当職務、役職等を総合的に判断して各監査役の報酬額を決定しております。

当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容については、2022年6月24日開催の取締役会にて各取締役の報酬について代表取締役社長である白石崇に一任する旨を決議しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社全体の経営状況等を最も熟知しており総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	- 員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	43	43	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-		-	-	-	-
社外役員	15	15	-	-	-	5

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、基準を定めておりませんが、純投資目的で株式を保有することを予定しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、業務提携、取引関係、事業戦略上の重要性などを総合的に検討し、当社の中長期的な企業価値向上と持続的な成長に資すると認められる場合、純投資目的以外の目的で上場株式を保有する場合があります。

保有する株式については、中長期的な視点での保有先企業との関係強化及び取引・協業の円滑化の観点から、個別銘柄ごとに取引の経済合理性・保有の必要性を取締役会等で適宜検証し、保有する意義や妥当性が希薄となった銘柄については、投資先企業との対話を行い、縮減について検討することとしております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数	貸借対照表計上額の	
	(銘柄)	合計額(千円)	
非上場株式	1	-	
非上場株式以外の株式	2	54,467	

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	46,436	資本業務提携のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

C 12 III I III I III I I I I I I I I I I					
	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)			
非上場株式	1	4,290			
非上場株式以外の株式	-	-			

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

	当事業年度	前事業年度		当社の株式の保有の有無
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)	
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	
株式会社メディカル ネット	107,800	-	(保有目的、業務提携等の概要)保有先企業の顧客に対し当社の経営支援サービスを提供し、また、当社顧客に対しても保有先企業の提供するサービスの活用提案を実施することにより、より多くの中小・零細企業の支援を実現し、以て当社の企業価値向上を目指すものです。	無
	43,766	-	(株式数が増加した理由)当 事業年度において業務提携契 約を締結したことによるもの です。	
株式会社フュー チャーリンクネット ワーク	8,200	8,200	(保有目的、業務提携等の概要)保有先企業の顧客に対し当社の経営支援サービスを提供し、また、当社顧客に対しても保有先企業の提供するサービスの活用提案を実施することにより、より多くの中	無
	10,701	14,505	小・零細企業の支援を実現 し、以て当社の企業価値向上 を目指すものです。	

(注)定量的な保有効果は事業上の秘密保持の観点から記載が困難でありますが、保有の合理性の検証方法については上記 a.に記載しており、十分な保有合理性があると判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。

3.連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を 適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人との情報交換、社内にお ける関連各部署への意見発信及び情報交換等を実施しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,458,971	2,245,451
受取手形	11,201	15,370
売掛金	386,939	320,840
商品	46,263	45,653
仕掛品	1,990	3,073
貯蔵品	805	701
前払費用	73,840	59,211
その他	5,699	73,960
貸倒引当金	33,645	20,634
流動資産合計	2,952,066	2,743,628
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	28,882	28,882
減価償却累計額	24,234	25,058
建物附属設備(純額)	4,647	3,823
工具、器具及び備品	4,114	5,774
減価償却累計額	3,614	3,907
工具、器具及び備品(純額)	500	1,867
リース資産	8,633	8,633
減価償却累計額	3,933	5,660
リース資産 (純額)	4,700	2,973
有形固定資産合計	9,848	8,665
無形固定資産		
ソフトウエア	48,147	92,855
その他	7,027	14,796
無形固定資産合計	55,174	107,651
投資その他の資産		
投資有価証券	17,505	54,467
長期前払費用	1,570	843
敷金	80,154	82,855
破産更生債権等	2,253	3,287
繰延税金資産	19,119	14,243
その他	142,925	134,027
貸倒引当金	145,178	137,315
投資その他の資産合計	118,350	152,410
固定資産合計	183,373	268,726
資産合計	3,135,439	3,012,355
AL HIII		0,012,000

(単位:千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,537	45,370
リース債務	1,893	1,919
未払金	117,645	117,570
未払法人税等	68,771	-
契約負債	404,999	368,725
預り金	6,318	8,225
その他	28,519	326
流動負債合計	666,685	542,136
固定負債		
リース債務	3,489	1,570
固定負債合計	3,489	1,570
負債合計	670,175	543,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	386,381	386,381
資本剰余金		
資本準備金	304,281	304,281
資本剰余金合計	304,281	304,281
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,037,113	2,146,859
利益剰余金合計	2,037,113	2,146,859
自己株式	262,872	362,919
株主資本合計	2,464,903	2,474,602
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	360	5,954
評価・換算差額等合計	360	5,954
純資産合計	2,465,263	2,468,648
負債純資産合計	3,135,439	3,012,355

(単位:千円)

1,290

1,290

5,035

33,334

109,746

143,081 28,299

【損益計算書】

投資有価証券売却益

法人税、住民税及び事業税

特別利益合計 税引前当期純利益

法人税等調整額

法人税等合計 当期純利益

前事業年度 当事業年度 2021年4月1日 2022年3月31日) 2022年4月1日 2023年3月31日) (自 (自 至 売上高 1 2,777,528 1 2,224,799 売上原価 405,848 418,201 2,371,680 1,806,597 売上総利益 2 1,663,102 販売費及び一般管理費 2 1,530,806 840,874 143,495 営業利益 営業外収益 受取利息 20 24 雇用調整助成金 5,406 1,521 その他 553 1,546 営業外収益合計 5,981 営業外費用 61 支払利息 87 支払手数料 1,020 1,720 その他 3,936 1,467 3,249 営業外費用合計 5,043 経常利益 841,811 141,791 特別利益

841,811

143,335

91,898 235,233

606,577

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
分務費		94,913	23.4	95,033	22.7
外注費		291,145	71.8	295,595	70.5
経費		19,205	4.8	28,656	6.8
合計		405,263	100.0	419,285	100.0
期首仕掛品棚卸高		2,574		1,990	
期末仕掛品棚卸高		1,990		3,073	
当期総原価		405,848		418,201	
売上原価		405,848		418,201	

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は個別原価計算によっております。

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (千円)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (千円)
地代家賃	6,964	2,235
減価償却費	3,418	14,293
支払ロイヤリティ	5,776	1,427

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
			資本剰余金	利益剰余金				
	資本金	タナ 進供会 その他資本 資	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金 	剰余金 合語	合計	繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	386,381	304,281	-	304,281	1,646,767	1,646,767	284,505	2,052,924
会計方針の変更による累 積的影響額					201,914	201,914		201,914
会計方針の変更を反映した 当期首残高	386,381	304,281	-	304,281	1,444,853	1,444,853	284,505	1,851,010
当期変動額								
当期純利益					606,577	606,577		606,577
自己株式の処分			14,318	14,318			21,632	7,314
自己株式処分差損の振替			14,318	14,318	14,318	14,318		-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								-
当期変動額合計	1	-	-		592,259	592,259	21,632	613,892
当期末残高	386,381	304,281	-	304,281	2,037,113	2,037,113	262,872	2,464,903

	評価・換算差 額等	純資産	
	その他有価証 券評価差額金	合計	
当期首残高	-	2,052,924	
会計方針の変更による累 積的影響額		201,914	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	-	1,851,010	
当期変動額			
当期純利益		606,577	
自己株式の処分		7,314	
自己株式処分差損の振替		ı	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	360	360	
当期変動額合計	360	614,252	
当期末残高	360	2,465,263	

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

(十四・113)								
	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本準備金	資本剰余金	資本剰余金	その他利益 資本剰余金 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		貝 平 年開立		繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	386,381	304,281	304,281	2,037,113	2,037,113	262,872	2,464,903	
当期変動額								
当期純利益				109,746	109,746		109,746	
自己株式の取得						100,047	100,047	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							-	
当期変動額合計	-	-	-	109,746	109,746	100,047	9,699	
当期末残高	386,381	304,281	304,281	2,146,859	2,146,859	362,919	2,474,602	

	評価・換算差 額等	純資産	
	その他有価証 券評価差額金	合計	
当期首残高	360	2,465,263	
当期変動額			
当期純利益		109,746	
自己株式の取得		100,047	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	6,315	6,315	
当期変動額合計	6,315	3,384	
当期末残高	5,954	2,468,648	

現金及び現金同等物の期末残高

【キャッシュ・ノロー計算書】		
		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日	当事業年度 (自 2022年4月1日
	至 2022年 3 月31日)	至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	841,811	143,081
減価償却費	8,663	18,988
貸倒引当金の増減額(は減少)	29,076	20,874
受取利息	20	24
支払利息	87	61
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,290
売上債権の増減額(は増加)	49,967	61,930
破産更生債権等の増減額(は増加)	43	1,034
棚卸資産の増減額(は増加)	5,860	369
前払費用の増減額(は増加)	37,629	14,629
仕入債務の増減額(は減少)	5,567	6,832
未払金の増減額(は減少)	43,855	4,980
契約負債の増減額(は減少)	59,311	36,274
預り金の増減額(は減少)	955	1,906
その他の資産の増減額(は増加)	28,888	19,582
その他の負債の増減額(は減少)	21,354	32,002
小計	785,303	130,998
利息の受取額	17	20
利息の支払額	87	61
法人税等の支払額	206,563	132,311
営業活動によるキャッシュ・フロー	578,671	1,354
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,055	1,660
無形固定資産の取得による支出	40,780	62,378
投資有価証券の取得による支出	16,985	46,436
投資有価証券の売却による収入	-	4,290
敷金及び保証金の差入による支出	2,812	4,040
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,633	110,224
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	7,314	-
自己株式の取得による支出	· -	100,047
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,867	1,893
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,447	101,940
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	522,484	213,519
現金及び現金同等物の期首残高	1,936,486	2,458,971
	.,555,100	=, .55,011

2,458,971

2,245,451

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2.棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備

8~15年

工具、器具及び備品

4~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 . 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、売掛債権について売上計上からの経過期間に応じた過去の未入金実績や取引先毎の回収状況等を考慮して、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、各取引先の経営環境の変化や当社の債権回収活動の結果による入金状況の変化、又は将来の景気動向に重要な変動が生じた場合、これらの債権等の評価額に重要な影響を及ぼし貸倒引当金の金額が増減する可能性があります。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) DXソリューション事業

D X ソリューション事業は、主に中小企業が抱える様々な経営課題に関して、「業務のIT化」「人材の採用・研修」「営業支援・販促ツール」「資金手段」の4領域にフォーカスした課題解決の経営コンサルティング並びにITツール導入、人材育成、販促支援等を行っており、以下のような収益を稼得しております。

· 月額利用料金

顧客に対して契約期間にわたりシステム利用環境を提供する義務を負っており、顧客との契約期間の経過に応じて収益を認識しております。

初期導入料金(支援ツールの提供等)

顧客に対して支援ツールを引き渡す義務を負っており、支配が顧客に移転したときに収益を認識しております。 原則として顧客の納品確認に基づき一時点で認識しております。

・ 経営コンサル等の役務提供

顧客に対して契約期間にわたり役務提供する義務を負っており、顧客との契約金額及び契約期間に基づき、契約期間の経過に応じて収益を認識しております。また、各種補助金申請支援等の成功報酬に関しては、顧客が申請した各種補助金等の申請が採択され補助金支給が決定した等の一定の条件を満たすことにより顧客に請求が可能となった時点で収益を認識しております。

・ 販売マージン

顧客(JDネット参加企業)に対して各種商材・サービスの販売権を付与する義務を負っており、顧客が当該顧客の販売先に対して、各種商材・サービスを販売した等の一定の条件を満たすことにより顧客に請求が可能となった時点で収益を認識しております。

(2) コンテンツ事業

顧客企業が抱えるWebマーケティングに関する課題解決を受託し、メールマーケティング支援、ソーシャルメディア活性化支援、コンテンツ制作等のWebマーケティング支援を行っております。顧客に対して受託したWebマーケティング支援を納品する義務を負っており、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約(金額的な重要性が乏しい契約、又は、制作期間がごく短期間のものを除く)については履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

6 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1.貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	178,824	157,950

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「重要な会計方針 4.引当金の計上基準」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	19,119	14,243

- (注)繰延税金資産・繰延税金負債は相殺表示しております。
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の評価に関する見積りは、貸借対照表日時点で適用されている税制や税率に基づいておりますが、() 当社の財務諸表及び税務申告書で認識されている事象に関して将来に起こり得る税務上の結果についての当社の判断と見積り、() 税制や税率の改正、() 経済状況の悪化や計画未達により、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等) 該当事項はありません。

(表示方法の変更) 該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
当座貸越極度額	220,000千円	220,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	220, 000	220, 000

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度71%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度29%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	411,830千円	450,933千円
業務委託費	256,431	411,224
貸倒引当金繰入額	29,465	10,198
減価償却費	5,238	4,694

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.2.	2,903,000	2,903,000	-	5,806,000
合計	2,903,000	2,903,000	-	5,806,000
自己株式				
普通株式 (注)1.3.4.	288,052	288,052	43,800	532,304
合計	288,052	288,052	43,800	532,304

- (注)1.当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 - 2.普通株式の発行済株式数の増加2,903,000株は、株式分割によるものであります。
 - 3.普通株式の自己株式の株式数の増加288,052株は、株式分割によるものであります。
 - 4.普通株式の自己株式の株式数の減少43,800株は、ストック・オプションの行使によるものであります。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,806,000	-	-	5,806,000
合計	5,806,000	-	-	5,806,000
自己株式				
普通株式 (注)	532,304	92,847	-	625,151
合計	532,304	92,847	-	625,151

- (注)普通株式の自己株式の株式数の増加92,847株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加92,800株、 単元未満株式の買取りによる増加47株であります。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 配当に関する事項 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

WENCE WELL 1.3 19 to MINITARIES CALLED TO THE STEER OF TH						
	(自 至	前事業年度 2021年 4 月 1 日 2022年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 2022年 4 月 1 日 2023年 3 月31日)		
現金及び預金勘定		2,458,971千円		2,245,451千円		
現金及び現金同等物		2,458,971		2,245,451		

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金は銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び賃貸物件に係る敷金は、信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握して管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来します。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2022年3月31日)

7022年37301日)	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期未収入金	142,925		
貸倒引当金(*2)	142,925		
差引	-	-	-
(2) 破産更生債権等	2,253		
貸倒引当金(*2)	2,253		
差引	-	-	-
(3) 投資有価証券(*3)	14,505	14,505	-
(4) 敷金	80,154	80,010	144
資産計	94,660	94,516	144
(5) リース債務(1年内返済予定を含む)	5,382	5,211	170
負債計	5,382	5,211	170

- (*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (*2) 長期未収入金、破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております
- (*3) 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(千円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)
非上場株式	3,000

当事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期未収入金	134,027		
貸倒引当金(*2)	134,027		
差引	-	-	-
(2) 破産更生債権等	3,287		
貸倒引当金(*2)	3,287		
差引	-	-	-
(3) 投資有価証券(*3)	54,467	54,467	-
(4) 敷金	82,855	82,776	79
資産計	137,323	137,244	79
(5) リース債務(1年内返済予定を含む)	3,489	3,406	83
負債計	3,489	3,406	83

- (*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (*2) 長期未収入金、破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*3) 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(千円)

区分	当事業年度 (2023年3月31日)
非上場株式	-

(注)1.金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2022年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,458,971	-	-	-
受取手形	11,201	-	-	-
売掛金	386,939	-	-	-
合計	2,857,112	-	-	-

当事業年度(2023年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,245,451	-	-	-
受取手形	15,370	-	-	-
売掛金	320,840	-	-	-
合計	2,581,663	-	-	-

(注)2.リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2022年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
リース債務	1,893	1,919	1,234	336	-	-
合計	1,893	1,919	1,234	336	-	-

当事業年度(2023年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
リース債務	1,919	1,234	336	1	1	1
合計	1,919	1,234	336	1	1	1

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の

対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るイ

ンプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
<u>Δ</u> η	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,505	-	-	14,505
資産計	14,505	-	-	14,505

当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
△ 刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	54,467	-	-	54,467
資産計	54,467	-	-	54,467

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
<u>△</u> ガ	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
敷金	-	80,010	-	80,010
資産計	-	80,010	•	80,010
リース債務(1年内返済予定を含む)	-	5,211	-	5,211
負債計	-	5,211	-	5,211

当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価 (千円)			
<u>Σ</u> η	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
敷金	-	82,776	•	82,776
資産計	-	82,776	-	82,776
リース債務(1年内返済予定を含む)	-	3,406	-	3,406
負債計	-	3,406	-	3,406

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(1年内返済予定を含む)

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(2023年3月31日)

1.その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得	株式	-	-	-
原価を超えるもの	小計	-	1	-
貸借対照表計上額が取得	株式	54,467	60,422	5,954
原価を超えないもの	小計	54,467	60,422	5,954
合計		54,467	60,422	5,954

(注)上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	-

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	4,290	1,290	-
合計	4,290	1,290	-

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与時において未上場会社であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2016年 第 3 回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 56,400株
付与日	2016年 6 月29日
権利確定条件	権利行使時において当社並びに当社子会社の取締役、 監査役もしくは従業員たる地位を保有していることと する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その 他取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたも のとの間で締結した「新株予約権申込書兼割当契約 書」で定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年 6 月30日から 2026年 6 月28日まで

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2.2016年11月26日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)、2018年2月16日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)及び2021年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)
前事業年度末	7,800
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	7,800

(注) 2016年11月26日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)、2018年2月16日付株式分割(普通株式1 株につき3株の割合)及び2021年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の 株式数に換算して記載しております。

単価情報

		2016年	第3回ストック・オプション
権利行使価格	(円)		167
行使時平均株価	(円)		-
付与日における公正な評価単価	(円)		-

- (注)2016年11月26日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)、2018年2月16日付株式分割(普通株式1 株につき3株の割合)及び2021年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の 株式数に換算して記載しております。
- 3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。
- 4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
- 5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

5,982千円

当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額

- 千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
繰延税金資産		
売掛金	15,956千円	15,630千円
貸倒引当金	54,764	48,371
その他	25,815	23,375
繰延税金資産小計	96,537	87,377
評価性引当額	77,258	72,773
繰延税金資産合計	19,278	14,604
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	159	-
未収還付事業税	-	361
繰延税金負債合計	159	361
繰延税金資産の純額	19,119	14,243

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税等均等割等	0.1	0.4
評価性引当額の増減(は減少)	0.8	4.4
人材確保等促進税制による税額控除	2.0	-
賃上げ促進税制による税額控除	-	3.7
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	23.3

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

- 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 - 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度 末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する 情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	387,732千円	398,141千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	398,141	336,211
契約負債(期首残高)	464,311	404,999
契約負債(期末残高)	404,999	368,725

契約負債は、主にDXソリューション事業における経営コンサルティング等にかかる顧客からの前受金に 関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、123,835千円(前事業年度は417,172千円)であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- 1.報告セグメントの概要
 - (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はサービス別の事業部から構成されており、「DXソリューション事業」及び「コンテンツ事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「DXソリューション事業」は、主に販売代理店経由でWebマーケティングの商材等を販売しております。「コンテンツ事業」は、広告代理店や企業から直接Webマーケティングの企画・制作を請け負っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法 であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報 前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

			(十四・113)
	報告セク	合計	
	DXソリューション事業	コンテンツ事業	
売上高			
一時点で移転される財又はサー ビス	1,507,457	385,996	1,893,453
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	884,074	-	884,074
顧客との契約から生じる収益	2,391,531	385,996	2,777,528
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,391,531	385,996	2,777,528
セグメント間の内部売上高又は 振替高	•	-	-
計	2,391,531	385,996	2,777,528
セグメント利益	975,497	108,468	1,083,965
セグメント資産	471,618	76,584	548,202
その他の項目			
減価償却費	5,051	128	5,180

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セク	∆ ±1		
	DXソリューション事業	コンテンツ事業	合計	
売上高				
一時点で移転される財又はサー ビス	1,162,555	372,673	1,535,229	
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	689,570	-	689,570	
顧客との契約から生じる収益	1,852,125	372,673	2,224,799	
その他の収益	-	-	-	
外部顧客への売上高	1,852,125	372,673	2,224,799	
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	
計	1,852,125	372,673	2,224,799	
セグメント利益	264,159	111,708	375,867	
セグメント資産	490,983	79,179	570,162	
その他の項目				
減価償却費	15,804	216	16,020	

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	2,777,528	2,224,799
セグメント間取引消去	-	-
財務諸表の売上高	2,777,528	2,224,799

(単位:千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,083,965	375,867
全社費用(注)	243,091	232,372
財務諸表の営業利益	840,874	143,495

(注)全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	548,202	570,162
全社資産(注)	2,587,236	2,442,193
財務諸表の資産合計	3,135,439	3,012,355

(注)全社資産は、報告セグメントに帰属しない資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		財務諸表計上額	
その他の項目	前事業年度	前事業年度 当事業年度 前事業年度		当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	5,180	16,020	3,491	2,968	8,671	18,988

(注)調整額は、報告セグメントに帰属しない減価償却費であります。

【関連情報】

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1.関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- 1.関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 株当たり純資産額	467.46円	476.49円
1 株当たり当期純利益	115.19円	20.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	114.87円	20.89円

(注)1.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	606,577	109,746
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る当期純利益(千円)	606,577	109,746
普通株式の期中平均株式数(株)	5,265,874	5,245,961
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	-	•
普通株式増加数(株)	14,869	6,855
(うち新株予約権(株))	(14,869)	(6,855)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,465,263	2,468,648
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,465,263	2,468,648
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	5,273,696	5,180,849

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

【刊》回足其庄子	·/J/MH DC 2						
資産の種類	当期首残高	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	28,882	-	-	28,882	25,058	823	3,823
工具、器具及び備品	4,114	1,660	-	5,774	3,907	292	1,867
リース資産	8,633	1	-	8,633	5,660	1,726	2,973
有形固定資産計	41,631	1,660	1	43,291	34,626	2,843	8,665
無形固定資産							
ソフトウエア	189,193	59,514	-	248,708	155,853	14,806	92,855
その他	7,027	67,283	59,514	14,796	_	-	14,796
無形固定資産計	196,221	126,798	59,514	263,504	155,853	14,806	107,651
長期前払費用	1,570	1	727	843	-		843

- (注) 1.「当期末残高」は、取得価額により記載しております。
 - 2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア無形固定資産その他 (ソフトウエア仮勘定)からの振替59,514千円無形固定資産その他DXソリューション事業におけるシステム開発67,283千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

無形固定資産その他 ソフトウエアへの振替

59,514千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1,893	1,919	1.487	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,489	1,570	1.493	2025年
合計	5,382	3,489	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
リース債務	1,234	336	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	33,645	-	-	13,011	20,634
貸倒引当金(固定)	145,178	26,317	34,180	-	137,315

⁽注)貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率等による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び 純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	16
預金	
普通預金	2,245,435
小計	2,245,435
合計	2,245,451

口.受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷株式会社	11,617
株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ	2,612
トッパン・フォームズ株式会社	1,140
合計	15,370

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2023年 4月	3,040
5月	4,744
6月	3,281
7月	4,303
合計	15,370

八.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ROBOT PAYMENT	74,805
ストライプジャパン株式会社	17,901
弥生株式会社	15,400
株式会社SoLabo	12,407
アメリカン・エキスプレス・インターナショナル・イン コーポレイテッド	9,786
その他	190,540
合計	320,840

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A)} + \text{(B)}} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
386,939	2,005,186	2,071,285	320,840	86.6	64.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二.商品

品目	金額(千円)
DXソリューション事業における販売用商材	45,653
合計	45,653

ホ.仕掛品

品目	金額 (千円)
コンテンツ事業における制作物	2,433
DXソリューション事業における制作物	640
合計	3,073

へ.貯蔵品

区分	金額 (千円)
貯蔵品	
教育研修サービスにおける教材	630
その他	71
合計	701

流動負債

イ.買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社ガイアコミュニケーションズ	6,715
株式会社フリースクエア	2,856
有限会社futomi	2,431
長谷川 斉人	1,617
株式会社MOCA	1,210
その他	30,540
合計	45,370

口.契約負債

相手先	金額 (千円)
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	240,949
株式会社ナック	1,375
株式会社アーキュエイト	1,320
東京海上日動火災保険株式会社	1,248
アルテ沖縄	1,100
その他	122,732
合計	368,725

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度		
売上高 (千円)	486,031	1,054,026	1,607,737	2,224,799		
税引前四半期(当期)純利益(千円)	721	52,142	55,049	143,081		
四半期(当期)純利益(千円)	102	33,370	33,562	109,746		
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	0.02	6.33	6.37	20.92		

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益	0.02	6.31	0.04	14.70
(円)	0.02	0.31	0.04	14.70

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内	
基準日	毎年 3 月31日	
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月30日、 3 月31日	
1 単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り(注)1		
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店	
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社	
取次所	-	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、 日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社公告掲載URLは次のとおりであります。https://www.writeup.jp/	
株主に対する特典	該当事項はありません。	

(注) 1.単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、2018年6月22日から原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。

ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社が 直接取り扱います。

- 2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない 旨、定款に定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日関東財務局長に提出 (第22期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出 (第22期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2022年11月1日 至2022年11月30日) 2022年12月13日関東財務局長に提出報告期間(自2022年12月1日 至2022年12月31日) 2023年1月6日関東財務局長に提出報告期間(自2023年1月1日 至2023年1月31日) 2023年2月2日関東財務局長に提出報告期間(自2023年2月1日 至2023年2月28日) 2023年3月3日財東財務局長に提出報告期間(自2023年3月1日 至2023年3月31日) 2023年4月5日関東財務局長に提出報告期間(自2023年4月1日 至2023年4月30日) 2023年5月2日関東財務局長に提出報告期間(自2023年5月1日 至2023年5月31日) 2023年6月1日関東財務局長に提出報告期間(自2023年5月1日 至2023年5月31日) 2023年6月1日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社ライトアップ(E34018) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

株式会社ライトアップ 取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員 公認会計士 髙橋 克幸業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 福田 健太郎業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトアップの2022年4月1日から2023年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライトアップの2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上債権に対する貸倒引当金の設定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、2023年3月31日現在、流動資産の受取手形及び 売掛金に対する貸倒引当金を20,634千円(総資産の0.7%)、 投資その他の資産の長期未収入金及び破産更生債権等に対 する貸倒引当金を137,315千円(総資産の4.6%)及び貸倒引 当金繰入額を10,198千円計上している。

会社は、【注記事項】(重要な会計方針 4.引当金の計上基準)に記載のとおり、回収が遅延している売上債権について、売上計上からの経過期間に応じた過去の未入金実績や、取引先毎の回収状況等を考慮して、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を設定している。会社の取引先は比較的小規模で与信リスクの高い企業が多く、滞留債権の評価が重要となる。

貸倒見積高の算定には、経営者の主観的な判断が必要となり、不確実性が伴う。そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、売上債権に対する貸倒引当金の計上額の 検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

貸倒引当金の設定に関連する内部統制の評価において、 主として以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。

- ・新規顧客登録時における与信チェックに関する統制
- ・債権の回収状況のモニタリングに関する統制
- ・入金消込に関する統制
- ・貸倒引当金の計算に関する統制

(2)貸倒引当金の設定の合理性の検討

売上債権に対する貸倒引当金の設定の合理性を検討する ため、主として以下の監査手続を実施した。

- ・前事業年度末に計上された貸倒引当額について、当事業 年度末における貸倒実績額と比較分析し、前事業年度末 の見積りの合理性を評価した。
- ・売上計上からの経過期間に応じた貸倒見積高の算定の基礎とした期末日時点の債権の年齢表の信頼性を検討した。
- ・売上債権の区分ごとに設定された貸倒実績率の再計算を 実施した。
- ・貸倒見積高の測定方法について、当事業年度の貸倒実績 や経済環境に照らして見直すべきか否かについて検討し た。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ライトアップの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ライトアップが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を 入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。 内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。 監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対し て責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。